

第30回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会開催要項

グラウンド・ゴルフ

- 1 主 催 山梨県、山梨県教育委員会、公益財団法人山梨県体育協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会
山梨県グラウンド・ゴルフ協会
- 2 主 管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会
山梨県グラウンド・ゴルフ協会
- 3 期 日 平成30年5月20日（日）〔雨天延期〕 予備日 26日（土）
受 付 : 8時30分
開始式 : 8時45分
競技開始 : 9時00分
表彰式 : 競技終了後
- 4 会 場 南アルプス市 白根中央公園天然芝（32ホール）
- 5 参加人員
(1) 参加人数は別表のとおり
(2) 参加者の合計は448名とする。
(3) 参加者の男女比は問わない。
- 6 種目実施上の規則及び試合方法
(1) プレー規定
公益財団法人日本グラウンド・ゴルフ協会ルールを準用する。
(2) 試合方法
ア ゲームは16ホール（8ホール×2）で合計打数を競う。
イ 個人対抗とし、グループは7名以内で編成する。
ウ 打順はローテーションとする。
- 7 参加者の資格・年齢等
「第30回山梨県スポーツ・レクリエーション祭実施要項の7」に定めるもののほか、「種目別
大会実施要項の5」による。
※ 年齢は、20歳以上とする。
- 8 表彰
(1) 第1位から第10位まで表彰する。
(2) ホールインワンを表彰する。

9 参加申込方法及び組合せ

(1) 参加希望者は所定の用紙に必要事項を記入のうえ、次により提出すること。

ア 期日 3月 9日 (金)

イ 申込先 所轄市町村教育委員会

(2) 市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。

ア 期日 3月16日 (金)

イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県体育協会)

(3) 組合せは、山梨県グラウンド・ゴルフ協会の責任で行う。

(4) 申込締切後の選手変更は、疾病・傷害等特別な場合に限り開始式前に大会本部において認める。

10 参加上の注意

(1) 運動着、運動靴、雨着を用意すること。

(2) クラブ・ボール及び昼食は参加者が持参すること。

(なお、クラブ・ボールは日本グラウンド・ゴルフ協会推奨品であること)

(3) ゴミは、各自で持ち帰ること。

グラウンド・ゴルフ市町村別参加人数割当表 (人)

市町村名	割当人数	市町村名	割当人数
甲府市	61	富士河口湖町	10
南アルプス市	25	都留市	10
甲斐市	35	富士吉田市	13
中央市	22	早川町	8
昭和町	21	南部町	8
市川三郷町	18	上野原市	10
笛吹市	29	丹波山村	8
甲州市	13	小菅村	8
山梨市	21	西桂町	9
韮崎市	12	道志村	8
北杜市	32	忍野村	9
富士川町	14	山中湖村	8
身延町	15	鳴沢村	9
大月市	12	合計	448